

10 相模川水系上流域対策の推進

I どのような事業か

【事業の概要】

相模川水系の県外上流域において、神奈川県と山梨県が共同して、効果的な保全対策（森林整備や生活排水対策）を実施。

【第2期5か年の新たな取組】

相模川水系の集水域のほとんどが山梨県内にあり、第1期において実施した山梨県内の現況調査の結果、森林の6割が荒廃し、アオコの原因であるリンのほとんどが山梨県内から流入している実態が判明したことから、県外対策の必要性が明確となった。この調査結果に基づき、両県で対策を検討したところ、山梨県内の森林整備と生活排水対策について、従来の取組を加速させる必要があり、加速する取組を両県が共同で実施する。

1 ねらい

相模川水系の県外上流域における水源環境保全・再生の取組の推進を図る。

2 目標

相模川水系の県外上流域において、神奈川県と山梨県が共同して、効果的な保全対策を実施する。

3 事業内容

相模川水系の県外上流域対策について、第1期計画において実施した相模川水系流域環境共同調査の結果を踏まえ、神奈川県と山梨県が共同して効果的な保全対策を実施する。

① 森林整備

荒廃した森林を対象に、間伐や間伐に必要な作業道等の整備等を両県が共同事業として実施する。費用負担については、事業費（国庫支出金を除く）の1/2ずつ負担する。

② 生活排水対策

桂川清流センターにおいて、リン削減効果のある凝集剤による排水処理を両県が共同事業として実施する。費用負担については、次のとおり。

【神奈川県】 凝集剤添加設備の設計、建設、修繕及び維持管理（薬品代、汚泥処分費）に係る費用

【山梨県】 維持管理（人件費、電気料）に係る費用

4 事業費

第2期計画の5年間計 3億6,500万円（単年度平均額 7,300万円）
うち新規必要額 3億6,500万円（単年度平均額 7,300万円）

※ 水源環境保全税により新規に取り組むこととなった事業



II 平成25年度（5か年計画2年目）の実績はどうだったのか

【事業実施箇所図】（平成24～25年度実績）



◇ 対象区域の森林において、間伐、広葉樹の植栽等を実施した。

【事業を実施した現場の状況】

荒廃森林再生事業（山梨県南都留郡道志村善之木）



<整備前>



<整備後>

荒廃森林再生事業（山梨県大月市賑岡町浅利）



<整備前>



<整備後>

広葉樹の森づくり事業（山梨県富士吉田市上暮地）

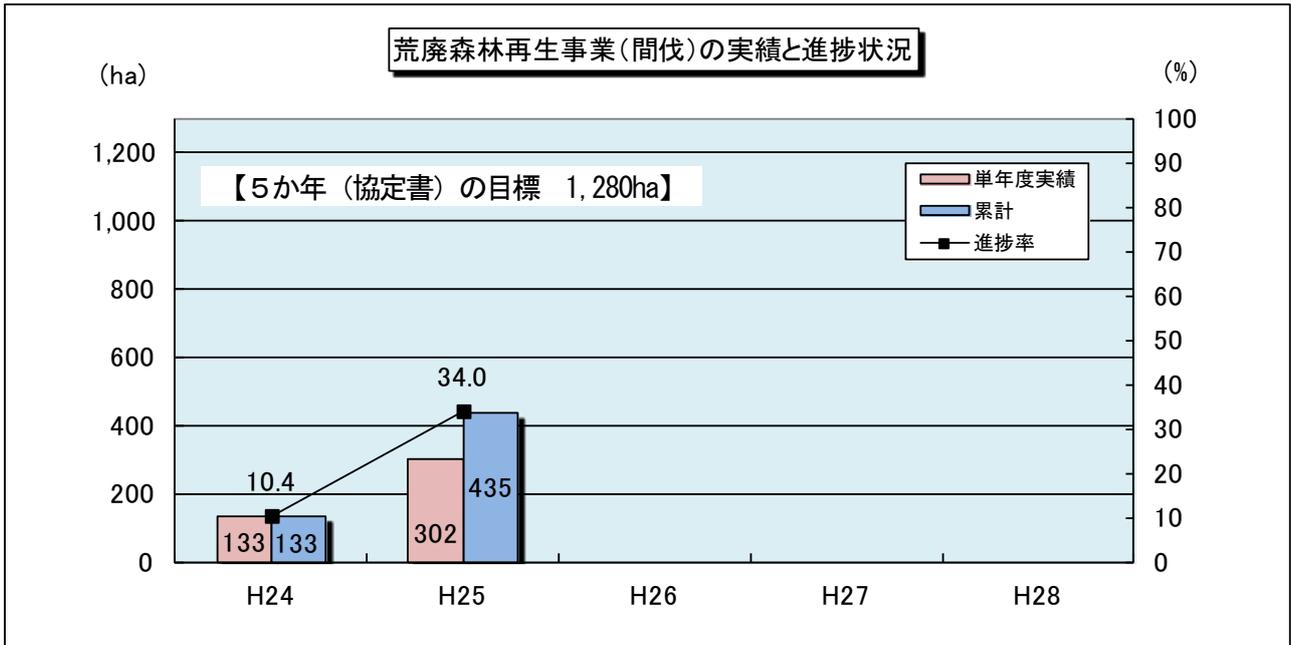


<整備前>

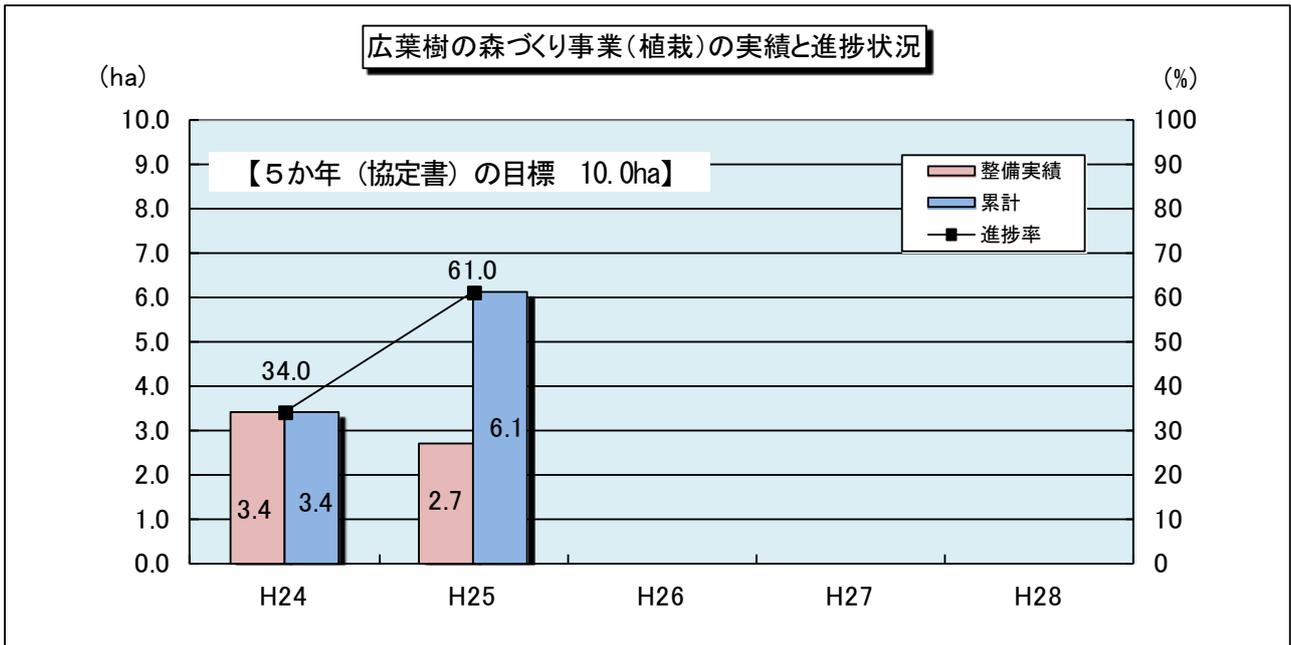
広葉樹の森づくり事業



<整備後>ヤマザクラ・カエデ・ケヤキの苗木を植栽し、獣害防除ネットを設置した。



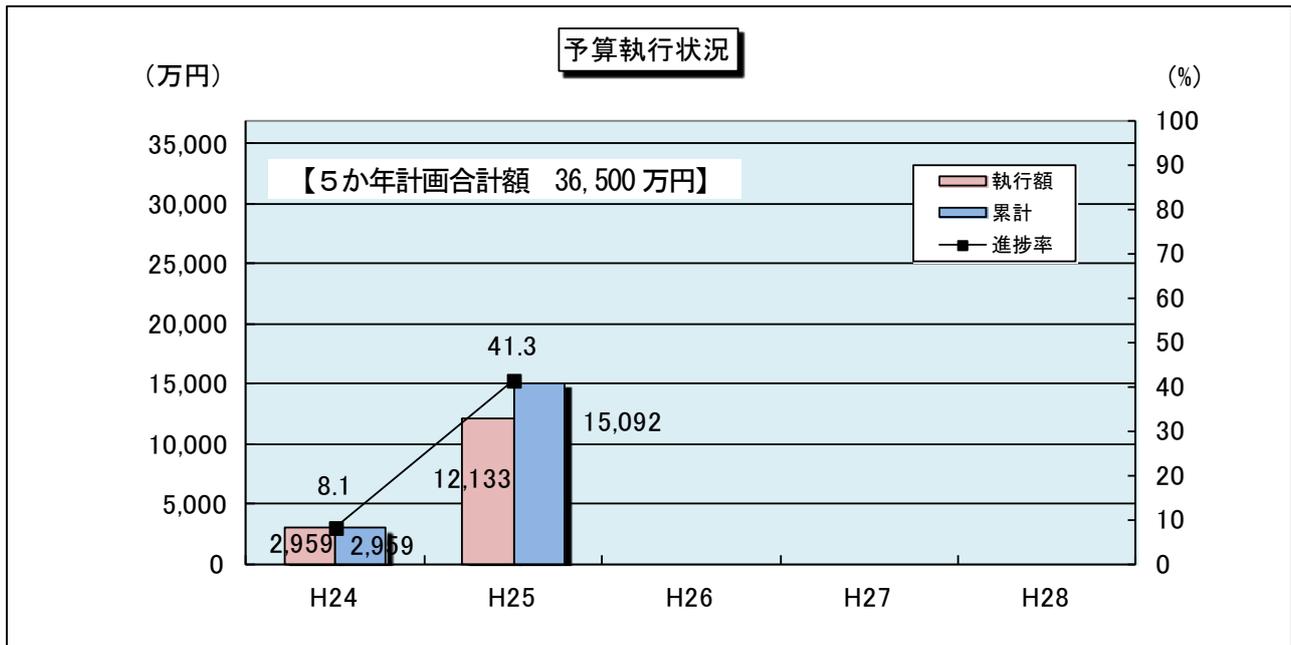
◇平成25年度は、山梨県が302haの間伐を実施した。(進捗率34.0%)



◇平成25年度は、山梨県が2.7haの広葉樹の植栽を実施した。(進捗率61.0%)

【参考】1ha(ハール) = 10,000㎡

例えば、横浜スタジアムのグラウンド面積は13,000㎡ = 1.3haです。



◇平成25年度は、1億2,133万円を執行した。(進捗率41.3%)

1 5か年計画に対する進捗状況

	5か年の目標 (協定書による)	24年度実績	25年度実績	24～25年度 累計(進捗率)	26年度計画
間伐	1,280ha	133ha	302ha	435ha (34.0%)	292ha
広葉樹の植栽	10.0ha	3.4ha	2.7ha	6.1ha (61.0%)	2ha

2 予算執行状況 (単位：万円)

	5か年計画合計額 (年平均額)	24年度	25年度	24～25年度 累計(進捗率)	26年度
予算額	36,500 (7,300)	3,212	13,633	—	6,496
執行額	—	2,959	12,133	15,092 (41.3%)	—

3 具体的な事業実施状況 (実施主体：神奈川県、山梨県)

①□ 森林整備

対象区域の森林において行う間伐、広葉樹の植栽、これらと一体として行う獣害防除、間伐に必要な森林作業道の開設等を実施する。

【荒廃森林再生事業】

	24年度実績	25年度実績
間伐	133ha	302ha

【広葉樹の森づくり事業】

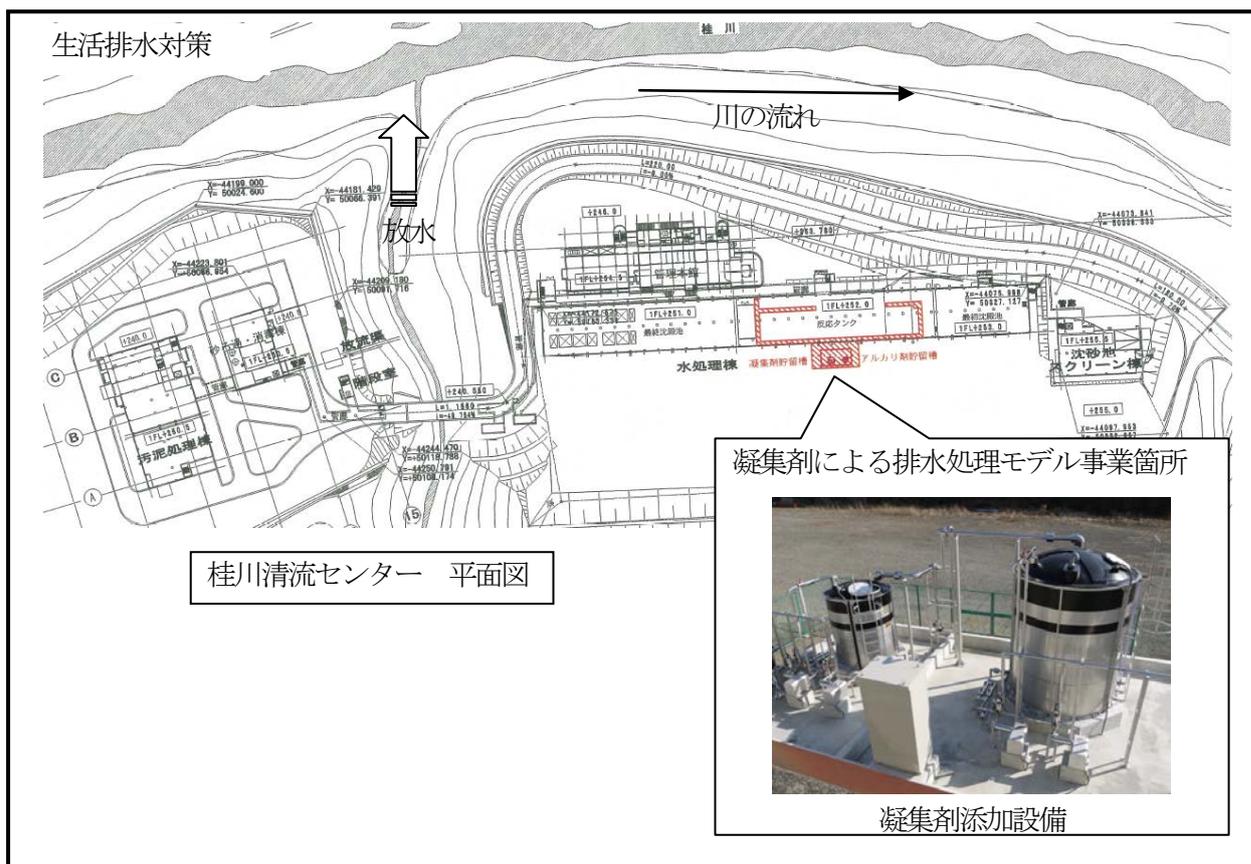
	24年度実績	25年度実績
広葉樹の植栽	3.4ha	2.7ha

② 生活排水対策

相模湖の富栄養化防止のため、山梨県と共同して桂川清流センターにおけるリン削減効果のある凝集剤による排水処理事業（PAC処理）を実施する。

【対象施設の概要】

施設名称：桂川清流センター
 所在地：山梨県大月市梁川町塩瀬800
 処理方法：標準活性汚泥法
 処理能力：15,000 m³/日（日最大）
 処理水量：平均6,500 m³/日
 下水排除方式：分流
 放流水の目標全リン濃度：0.6 mg/ℓ



【事業内容】

年度	内容
24年度	凝集剤添加設備の詳細設計
25年度	凝集剤添加設備の設置工事・試運転
26年度	排水処理事業 開始

Ⅲ 事業の成果はあったのか（点検結果）

総括

第2期5か年計画の5年間の目標事業量（協定書による）に対し、平成25年度までの2年間の累計で、荒廃森林再生事業では34.0%の進捗率。これは、荒廃森林の位置の確認や所有者を特定する作業に想定以上の時間を要した上に、平成26年2月の大雪により作業が遅れたことが影響している。広葉樹の森づくり事業では61.0%の進捗率となっている。

また、生活排水対策については、平成25年度は、桂川清流センター（山梨県大月市の下水処理場）に設置するリン削減効果のある凝集剤添加設備の設置工事が行われるとともに、平成26年度の排水処理事業開始に向けた試運転も実施されており、着実な設備の稼働が期待される。

今後、事業を進めていく上で、上流域との交流に資する情報や場を提供するとともに問題意識を共有し、長期的に協働関係を強化することが大切である。

○県民会議委員の個別意見

（平成25年度）

- ・ 山梨県の行う森林整備を支援するだけでなく、他県の仕事の進め方からより多くを学び合うことが、超過課税を払う両県の県民に報いることでもある。
- ・ 桂川清流センター事業に関して、設備稼働後の事業達成度を表し方について検討する必要がある。

（平成24年度）

- ・ 今後のモニタリングを期待したい。

1 点検・評価の仕組み

水源環境保全・再生施策の各事業の実施状況について検証するため、点検・評価の仕組みに基づき、①事業進捗状況、②モニタリング調査結果、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見の4つの視点から評価するとともに、総括コメントを作成して点検を行った。

2 事業進捗状況から見た評価

相模川水系上流域対策の平成25年度実績（累計）の進捗率は、①間伐は34.0%、②広葉樹の植栽は61.0%であった。5年間の数値目標を設定している事業であるため、進捗状況は、①間伐がBランク、②広葉樹の植栽がAランクと評価される。

<5年間（平成24～28年度）の数値目標を設定している事業>

平成25年度の実績（累計）	ランク
目標の40%以上	A
目標の32%以上40%未満	B
目標の24%以上32%未満	C
目標の24%未満	D

3 事業モニタリング調査結果

(1) モニタリング実施状況

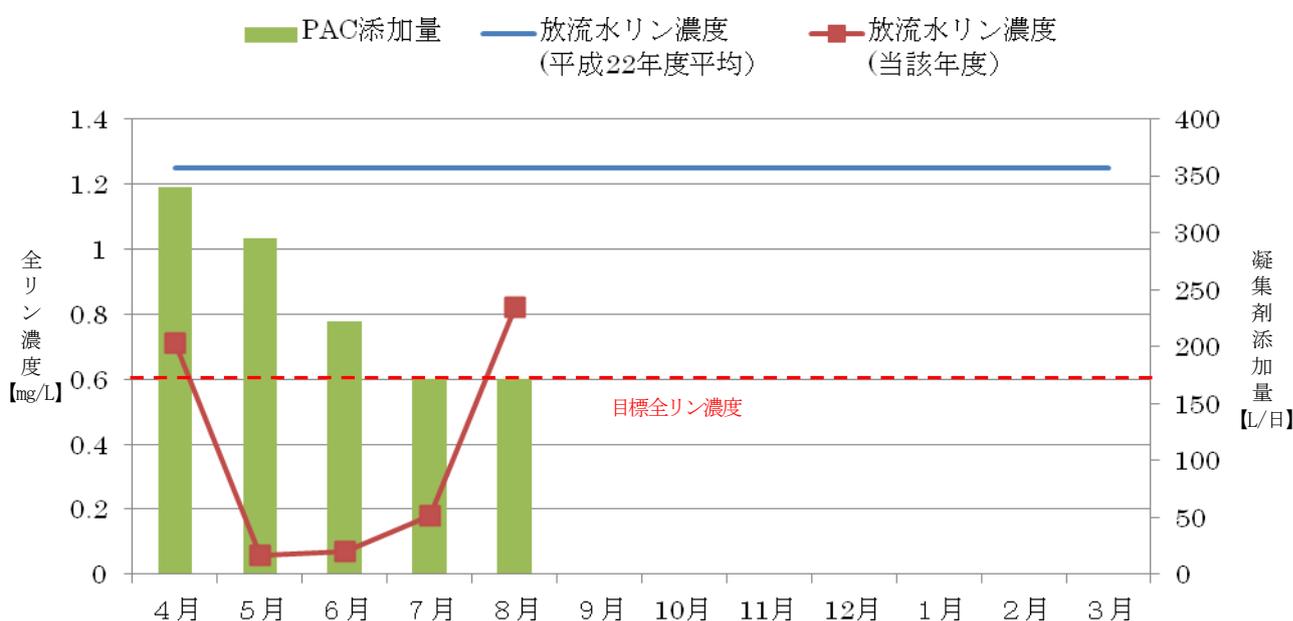
モニタリング調査については、山梨県と実施方法を協議しており、決定し次第実施する。なお、生活排水対策のモニタリング調査については、放流水の全リン濃度等を把握予定。

(2) モニタリング調査結果

モニタリング調査については、現在、山梨県と実施方法を協議しているため、平成25年度は実施していない。なお、生活排水対策のモニタリング調査について、平成26年度は次のとおり評価予定。

結果表示のイメージ

ア 調査結果



※ 全リン濃度は月2回の水質調査の平均値。なお、安定した運転のためPAC添加量を調整中。

イ 凝集剤による全リンの負荷軽減量 (理論値)

区分	平成26年度	累計
凝集剤による全リンの負荷軽減量【t/年】		

※ 凝集剤による全リンの負荷軽減量 = { 平成22年度放流水濃度 (1.25mg/L) - 当該年度放流水濃度 } × 平均放流量

(3) モニタリング実施状況

モニタリング調査については、山梨県と実施方法を協議しており、決定し次第実施する。

(4) モニタリング調査結果

モニタリング調査については、現在、山梨県と実施方法を協議しているため、平成25年度は実施していない。

4 県民会議 事業モニター結果

事業モニターの実施概要を記載するとともに、実施結果として事業モニターチームがまとめた「事業モニター報告書」の総合評価コメント(抜粋)を記載している。(「事業モニター報告書」の全体については(P13-27~)に記載。)

なお、平成24年度は事業モニターを実施していない。

平成25年度	<p>【日 程】 平成26年1月20日(月)</p> <p>【場 所】 山梨県桂川清流センター (山梨県大月市梁川町)</p> <p>【参加者】 11名</p> <p>【テーマとねらい】 第2期から開始した神奈川県と山梨県の共同事業について、森林整備及び生活排水対策の取組をモニターする。</p> <p>【事業の概要】 <森林整備> 桂川流域の荒廃した民有林の間伐を促進し、森林機能の再生を図る。 伐採後に植栽がなされていない山へ植樹し、公益的機能の増進を図る。 <生活排水対策> 桂川清流センターにおいて、リン削減効果のある凝集剤による排水処理を行い、放流水の全リン濃度を0.6mg/l まで削減する。</p> <p>【総合評価コメント】 <森林整備> ・作業を情報公開し、神奈川県の見解をまとめたうえで、山梨県に提案するしくみが必要である。 ・事業モニターを継続的にを行い、神奈川県が納得できる対策が実施できているか確認する必要がある。(2名) ・人材育成・技術向上の交流が必要である。 <生活排水対策> ・PAC 処理は有効であるが、アオコ発生の対策として下水道整備など他にも行うことがあるのではないかと。(4名) ・住民の意識調査を実施して、神奈川県がどこに支援していけばよいのか再構築する必要がある。 ・川を自然に復元するなどの手法で水質を改善する対策も必要ではないかと。 <全般> ・神奈川県と山梨県との共同事業は評価できる。(4名) ・効果を検証し、必要があれば事業を修正する必要がある。 ・上下流域の住民双方が交流する機会をつくる必要がある。(2名) ・両県民に対して共同事業を行っていることを周知する必要がある。</p>
--------	--

5 県民フォーラムにおける県民意見

(「県民フォーラム意見報告書」等 (P13-1～) に記載。)

6 前年度の点検結果報告書(第2期・平成24年度実績版)を踏まえた取組状況について

前年度の点検結果報告書(第2期・平成24年度実績版)の総括	取組状況
<p>第2期5か年計画の5年間の目標事業量(協定書による)に対し、初年度となる平成24年度の進捗率は、荒廃森林再生事業において10.4%、広葉樹の森づくり事業において34.0%。</p> <p>また、生活排水対策については、平成24年度は、桂川清流センター(山梨県大月市の下水処理場)に設置するリン削減効果のある凝集剤添加設備の実設計が行われており、①平成26年度以降の本格稼働に向けて、今後の建設作業等の着実な実施が期待される。</p> <p>②今後、事業を進めていく上で、上流域との交流に資する情報や場を提供するとともに問題意識を共有し、長期的に協働関係を強化することが大切である。</p>	<p>① 平成25年度に凝集剤添加設備工事が完了し、平成26年4月1日から稼働している。 現在は、安定した運転のため、凝集剤の添加量を調整中。</p> <p>② 平成26年5月、山梨県内(河口湖ショッピングセンター)において、流域関係団体との共同により、県外上流域の住民を対象とした普及啓発活動を実施した。</p>